

令和6年度

多摩市再エネ電力切替協力金のご案内

電力供給契約を再エネ100%電力メニュー※に切替えて頂いた方へ**2万円の協力金**を交付し、多摩市の脱炭素化を加速させていきます。

※再エネ100%電力メニューとは、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーで発電した電力のことをいいます。発電時に二酸化炭素を排出しない、環境にやさしいクリーンなエネルギーです。

【交付対象】

- 市内の住宅の従量電灯B又は従量電灯Cの電力供給契約を再エネ100電力メニュー契約に切り替えた日が令和6年4月1日以後である個人
- 多摩市内の本店、支店、営業所等の事業の用に供する建築物の従量電灯B又は従量電灯Cの電力供給契約を再エネ100電力メニュー契約に切り替えた日が令和6年4月1日以後である中小企業者

※詳しい要件は2ページをご覧ください

【協力金額】

一律 20,000円

【申請受付期間】

令和6年6月3日(月曜日)～令和7年2月28日(金曜日)(必着)

※申し込み先着順、予算額に到達次第終了。

郵送申請のみ

【問合せ・申請先】

多摩市役所 環境部 環境政策課 (東庁舎1階)

〒206-8666 多摩市関戸 6-12-1

電話 042-338-6831(直通)・FAX 042-338-6857

受付時間:午前8時30分～12時、午後1時～5時

<https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/hozen/1010568/1014382.html>



1 対象となる方(申請者の要件)

- ①市内の住宅の従量電灯B(電力量が10Aから60A)又は従量電灯C(電力量が6kVA以上50kVA未満)の電力供給契約を再エネ100電力メニュー契約に切り替えた日が令和6年4月1日以後である個人、又は市内に本店、支店、営業所等の事業の用に供する市内の建築物の従量電灯Bまたは従量電灯Cの電力供給契約を再エネ100電力メニュー契約に切り替えた日が令和6年4月1日以後である中小企業者
- ②切替日から2か月以上再エネ100電力メニュー契約を継続しており、かつ当該再エネ100電力メニュー契約を1年以上継続する意思があること。
- ③同一年度内において、同一の契約について本協力金の交付を受けていないこと。
- ④個人である場合は、令和5年度までの市民税、固定資産税及び軽自動車税(種別割)の滞納がないこと。
- ⑤法人である場合は、直近の法人住民税(当該法人が法人住民税の課税の対象でない等の事情がある場合にあっては法人税)の滞納がないこと。
- ⑥アンケートの提出ができること。

2 対象となる契約

再エネ100%メニュー、各小売電気事業者がCO₂排出実質ゼロとなると定めているプラン

(例)環境省の「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」における再エネ電力メニュー審査で対象となったもの

<https://www.env.go.jp/air/100.html>



注意 契約を令和6年4月1日以後に切替えた方が対象です

3 申請受付期間

令和6年6月3日(月)～令和7年2月28日(金)必着

※多摩市役所東庁舎1階の環境政策課まで郵送でご提出ください。
出張所では申請を受け付けておりませんのでご注意ください。

4 協力金額および注意事項

一律 20,000円

【注意事項】

- 再エネ100%電力への切替をすることにより、現在よりも料金が高くなる場合があります。必ずご自身でご納得いただいたうえで、電力契約を切替えてください。
- 再エネ100%電力メニュー契約を切替日から1年以上継続しなかったとき、偽りその他の不正な手段により協力金の交付の決定を受けたときは、協力金の交付の決定を取り消すことがあります。

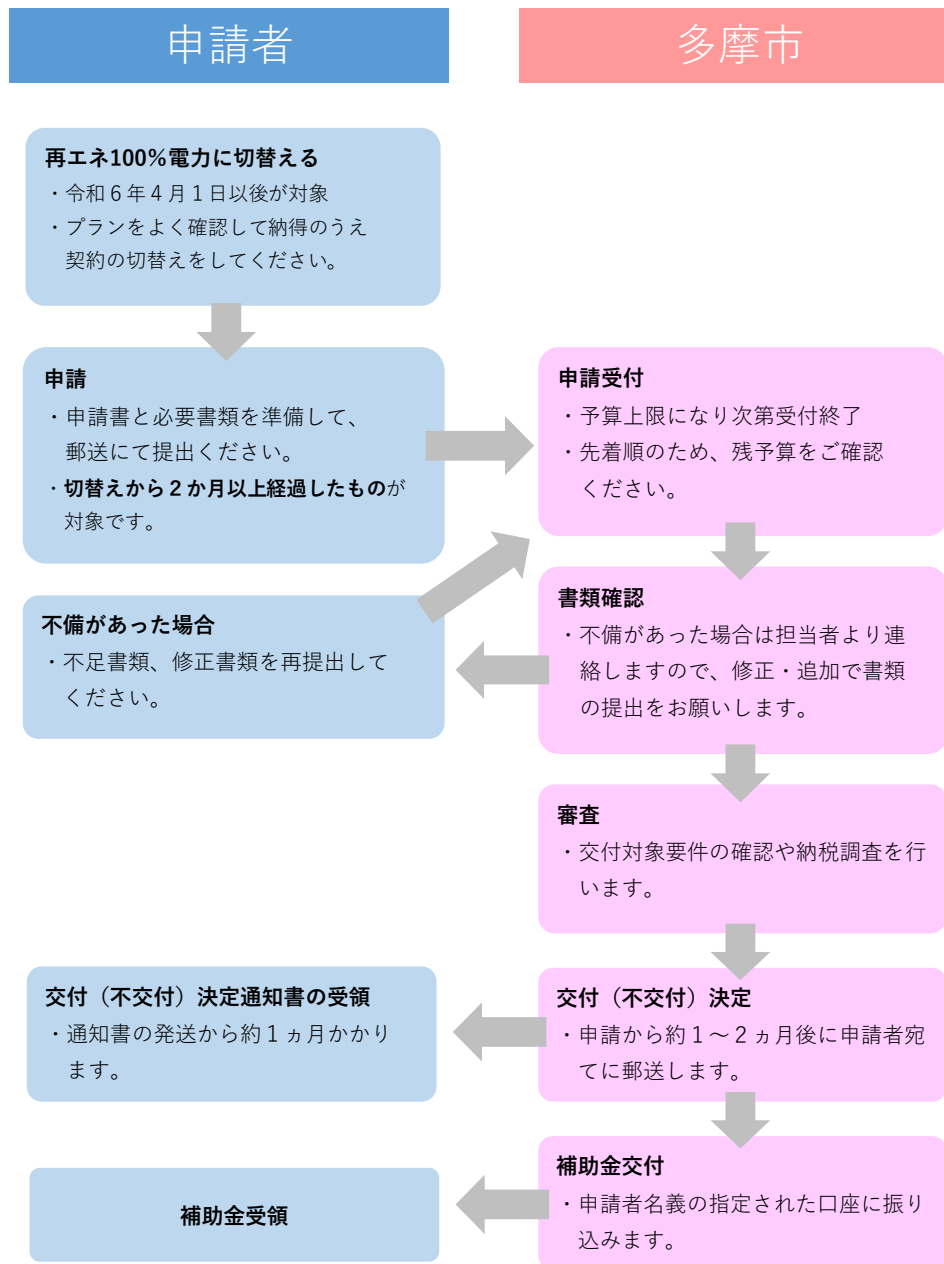
【5 予算額について】

総額200万円

【6 先着順による交付決定】

申請いただいた方が多数の場合、予算額に到達した時点で終了となります。
予算残額については、公式ホームページでお知らせをする予定です。

【7 協力金交付までの流れ】



【8 申請書類の送付先と添付書類一覧】

【送付先】

〒206-8666

多摩市関戸6-12-1
多摩市環境部環境政策課
「再エネ電力切替協力金」担当宛

【添付書類一覧】

・ 個人の場合

①	チェック表
②	多摩市再エネ電力切替協力金交付申請書兼請求書（第1号様式）
③	電力切替日から2か月以上経過したことが分かる書類 （例）切替翌月と翌々月分の電力請求明細書のコピー
④	電力切替日の前月の電力供給契約の内容が分かる書類 （例）切替前月の電力請求明細書のコピー
⑤	再エネ100%電力メニューの契約内容、所在地、供給地点特定番号が確認できる書類 （例）契約書のコピー
⑥	本人確認書類の写し （例）運転免許証やマイナンバーカード(個人番号カード)の表面のコピー
⑦	アンケート
⑧	その他市長が必要と認める書類（該当者のみ）

・ 中小企業者の場合

①	チェック表
②	多摩市再エネ電力切替協力金交付申請書兼請求書（第1号様式）
③	電力切替日から2か月以上経過したことが分かる書類 （例）切替翌月と翌々月分の電力請求明細書のコピー
④	電力切替日の前月の電力供給契約の内容が分かる書類 （例）切替前月の電力請求明細書のコピー
⑤	再エネ100%電力メニューの契約内容、住所、供給地点特定番号が確認できる書類 （例）契約書のコピー
⑥	法人の履歴事項全部証明書（発行から3か月以内のもの） もしくは申請者が中小企業者であることが確認できる書類
⑦	法人である場合、直近の法人住民税納税証明書（発行から3か月以内のもの） 法人住民税課税対象でない場合は、法人税納税証明書（発行から3か月以内のもの）
⑧	アンケート
⑨	その他市長が必要と認める書類（該当者のみ）

**必要な書類が揃っているか、ご確認のうえ郵送ください。
書類が不足している場合、申請をお受けすることが出来ません。**



第1号様式（第5条関係）

令和6年 6月20日

多摩市長

多摩市再エネ電力切替協力金交付申請書兼請求書

多摩市再エネ電力切替協力金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請し、協力金の交付決定を受けた場合は、当該決定の日に交付申請額をもって協力金を請求します。

申請に当たっては、多摩市再エネ電力切替協力金交付要綱の規定を遵守します。また協力金の交付の決定に必要な範囲で、多摩市の住民記録情報及び税務情報を調査し、利用することを承諾します。

記

1 交付申請金額

申請金額	20,000 円
------	----------

2 申請者

住所 (所在地)	〒206-8666 多摩市 関戸6-12-1	
ふりがな	た ま え こ あ	
申請者名 (電力契約者)	多摩 エコア	
電話番号	090-XXXX-XXXX	

再エネ100電力メニューの契約者=申請者=振込先となるように申請してください。

3 再エネ100電力メニュー契約の概要（口に✓をしてください。）

電力の使用場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所（所在地）と同じ <input type="checkbox"/> その他 〒 多摩市	
契約内容	業者名：エコロ電力株式会社	メニュー名：再エネ100%エコプラン
供給地点特定番号	XX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX	

22桁の数字です
間違えた場合に訂正印での修正ができないため、書き直して提出ください

再エネ100電力メニュー契約を、締結日から1年以上継続する意思があります。（意思がある場合は、口に✓をしてください。）

チェックが入っていない場合は交付を行うことができません。交付対象は1年以上継続する意思がある方となります。

口座 ※申請者と同一の名義の口座に限ります。
先金融機関

多摩環境	銀行	市役所	支店番号						
	信金・信組		0	0	0				
	農協	支店							
フリガナ	タマ エコア	種別	口座番号						
口座名義	多摩 エコア	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7

5 添付書類

別紙のチェック表を確認した上で提出してください。

【10 Q&A】

No.	質問	回答
1	再エネ100%電力のプランを紹介して欲しいです。	特定の事業者を紹介することができません。 環境省のホームページに掲載されているプランは本協力金の対象となりますので、ご確認ください。 (URL) https://www.env.go.jp/air/100.html
2	自宅に太陽光発電を設置しているのですが、そちらの電力を使用していれば協力金がもらえますか？	電力需給契約を再エネ100電力メニュー契約にしているだけで必要があるので、自宅に太陽光発電を設置して、買電を再エネ100電力メニュー以外の契約をしている方は対象になりません。ただし、買電の電力を再エネ100電力メニュー契約に令和6年4月1日以後に切替えた場合は交付対象となります。
3	中小企業者とはなんですか？	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者のことを指します。 業種により、資本金等の額または従業員数の規定があるため、これらが確認できる書類の写し(履歴事項全部証明書など)の提出をお願いします。
4	本人確認書類の写しとはなんですか？	個人で申請の場合に提出してください。下記のとおり、書類によって1点もしくは2点で確認いたします。 2点書類は1点だけでは確認をすることができませんので、ご注意ください。 【1点書類】 下記該当のもの1点で本人確認書類として利用できるもの ・マイナンバーカード(個人番号カード)…個人番号(裏面)は不要です ・運転免許証 ・住民基本台帳カード(写真入り) ・運転経歴証明書…平成24年4月1日以降の発行のものに限る ・パスポート(旅券)…所持人記入欄のあるものに限る。 郵送の場合は顔写真が入っているページと所持人記入欄のページのコピーを送付ください。 ・特別永住者証明書 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 など 【2点書類】 下記該当のもの2点を合わせることで本人確認書類として利用できるもの ・住民基本台帳カード(写真なし) ・健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・国民年金手帳 ・納税通知書

		・市・都民税 決定通知書 ・源泉徴収票 ・公的年金証書 など
5	令和6年の3月に契約を切替えました。対象になりますか？	交付対象は令和6年4月1日以後に契約を切替えたものとなるので、交付対象外となります。
6	予算はどのくらいですか？	予算総額は2万円×100件分の200万円です。
7	予算がなくなった場合はどうなりますか？	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。
8	どのように申請すればいいですか？	申請受付は郵送のみです。窓口への持参による申請受付はしませんのでご注意ください。なお、記録が残る方法(レターパック、特定記録など)で提出することを推奨します。
9	協力金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか？	協力金の振込先口座は申請者(契約者)本人名義のものに限ります。
10	協力金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。(ゆうちょ銀行の場合は記入に注意してください)下記参照
11	申請してから協力金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか？	申請書類に不備が無ければ、書類が到着してから1か月～2か月程度で指定口座へ振り込みます。なお、申請状況により遅延する場合がございます。その場合は、ホームページでご案内します。
12	申請書を記載する際に間違えてしまいました。どのように訂正するか教えてください。	再度申請書をダウンロードし、書き直したもので提出ください。また、環境政策課の窓口で書類一式を配布しています。訂正印や二重線での取消しは出来ませんのでご注意ください。

(ゆうちょ銀行の読み替えについて)

ゆうちょ銀行の記号・番号の通帳をお持ちの方は請求書に記載の際、お気をつけください。

お持ちのキャッシュカード・通帳で記号が1から始まる場合

店番は「記号」の2～3桁目の数字の最後に「8」をつける。

口座番号は、桁数にかかわらず「番号」の最後の「1」をとる。

通帳の種類:総合口座、通常預金

→預金種目は「普通預金」

通帳の種類:通常貯蓄預金

→預金種目は「貯蓄預金」 **貯蓄預金に対応できません。**

例

記号:11940

番号:12345671



店名(支店名):一九八店

支店コード:198

口座番号:1234567

お持ちのキャッシュカード・通帳で記号が0から始まる場合

店番は「記号」の2～3桁目の数字の最後に「9」をつける。

口座番号は、桁数にかかわらず「番号」の最後の「1」をとる。

預金種目は「当座預金」